

# 公立保育所の平成31年及び平成32年4月 民営化園の選定について

## 1 民営化園の選定について

「川崎市行財政改革プログラム」、また「川崎市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、将来的においても継続的な保育需要が見込まれる地域であること、建替え又は移築の条件が整っていることを考慮し選定した。

また、南河原保育園については、移築先の建物解体・撤去のための設計、工事や、河原町団地の一団地認定に伴う建築審査会の法定手続き等に時間を要することから、通常の民営化計画より1年長い、3年半の計画となる。

なお、他の平成32年4月民営化園については、適切な時期に公表するものとする。

## 2 民営化の手法及び概要について

### (1) 民営化の手法

- ① 建替えによる民営化：近隣の土地に仮園舎を建設し、公立保育所として運営している間に、社会福祉法人等により新設保育所を建設し、民営化を図る。
- ② 移築による民営化：近隣の移築予定地に、社会福祉法人等により新設保育所を建設し、民営化を図る。

### (2) 平成31年4月民営化園の概要

No.	区	園名	計画概要	備考
1	幸区	小倉 (S42年築)	手法：建替え 仮園舎の場所：私有地 定員：95人⇒120人(25人増)	概要1参照
2	中原区	ごうじ (S51年築)	手法：建替え 仮園舎の場所：私有地 定員：90人⇒120人(30人増)	概要2参照
3	高津区	西高津 (S46年築)	手法：移築 移築先：公有地(取得予定) 定員：95人⇒200人(105人増)	概要3参照
4	宮前区	南菅生 (S51年築)	手法：建替え 仮園舎の場所：公有地 定員：90人⇒100人(10人増)	概要4参照

### (3) 平成32年4月民営化園の概要

No.	区	園名	計画概要	備考
1	幸区	南河原 (S48年築)	手法：移築 移築先：公有地 定員：120人⇒135人(15人増)	概要5参照

### (4) 保育サービスの拡充

- ア 7時から20時までの長時間延長保育の実施
- イ 一時保育事業の実施

### 3 民営化に向けた主なスケジュール

#### (1) 平成31年度民営化園

- ア 平成28年11月～ 当該園保護者説明会開催（定例的に開催）
- イ 平成29年3月～8月 設置・運営法人の募集、選定
- ウ 平成29年9月～ 設置・運営法人と民営化移行に向けた協議等開始
- エ 平成30年3月 仮園舎へ移転
- オ 平成30年6月 当該園廃止議案提出
- カ 平成30年10月～ 現園職員と設置・運営法人職員との共同保育開始
- キ 平成31年4月1日 新園舎へ移転、運営移行（民営化）

※西高津保育園については、「エ 仮園舎へ移転」はない。

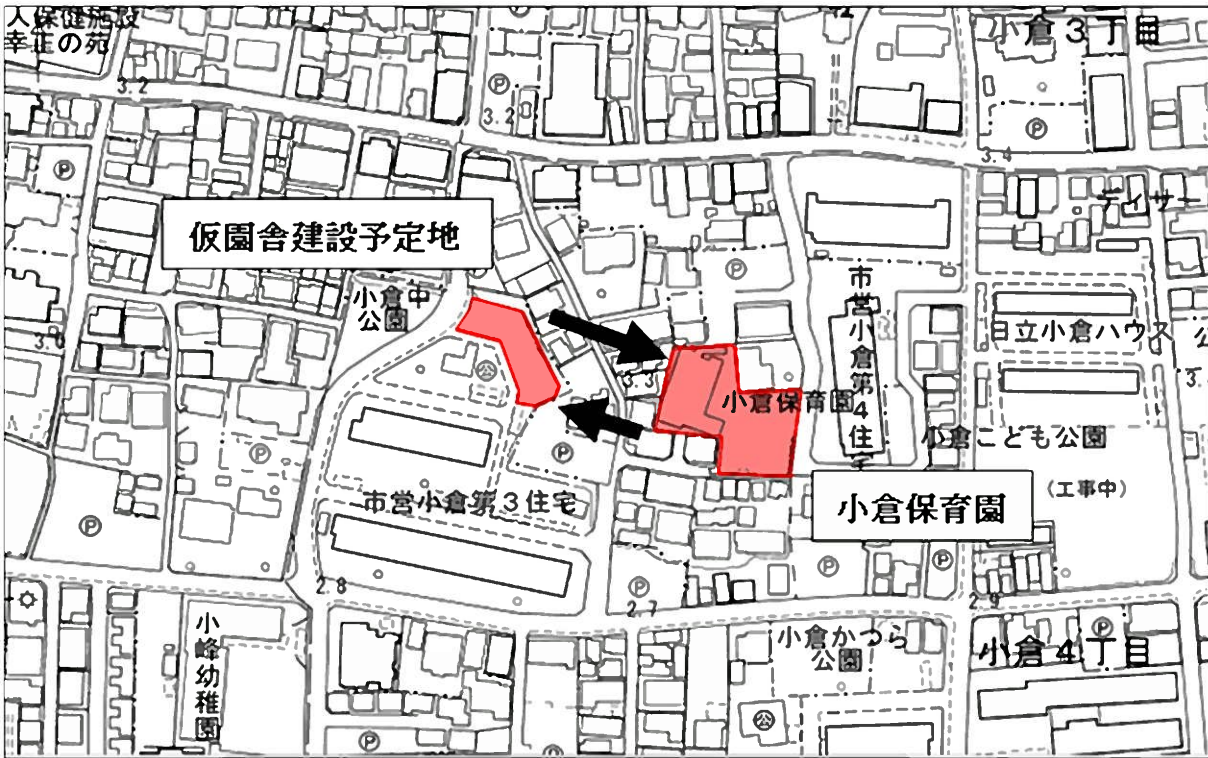
#### (2) 平成32年度民営化園

- ア 平成28年11月 当該園保護者説明会
- イ 平成29年11月～ 当該園保護者説明会開催（定例的に開催）
- ウ 平成30年3月～8月 設置・運営法人の募集、選定
- エ 平成30年9月～ 設置・運営法人と民営化移行に向けた協議等開始
- オ 平成31年6月 当該園廃止議案提出
- カ 平成31年10月～ 現園職員と設置・運営法人職員との共同保育開始
- キ 平成32年4月1日 新園舎へ移転、運営移行（民営化）

### 小倉保育園〔建替えによる民営化〕計画

- 1 住 所 幸区小倉4-6-23
- 2 敷地面積 1,799.52㎡
- 3 定 員 【現 行】95人⇒【民営化後】120人
- 4 実施する保育サービス
  - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
  - (2) 一時保育事業

#### 5 【案内図】



現園舎：JR新川崎駅から臨港バス小倉神社前  
バス停下車徒歩3分

仮園舎：公有地（幸区小倉4丁目1310-4）  
（現園舎からの距離：直線約50m）

平成29年11月～平成30年3月  
仮園舎建設

平成30年3月～平成31年3月  
仮園舎への引越し  
→仮園舎での運営（公営）

平成30年4月～7月  
旧園舎解体・撤去

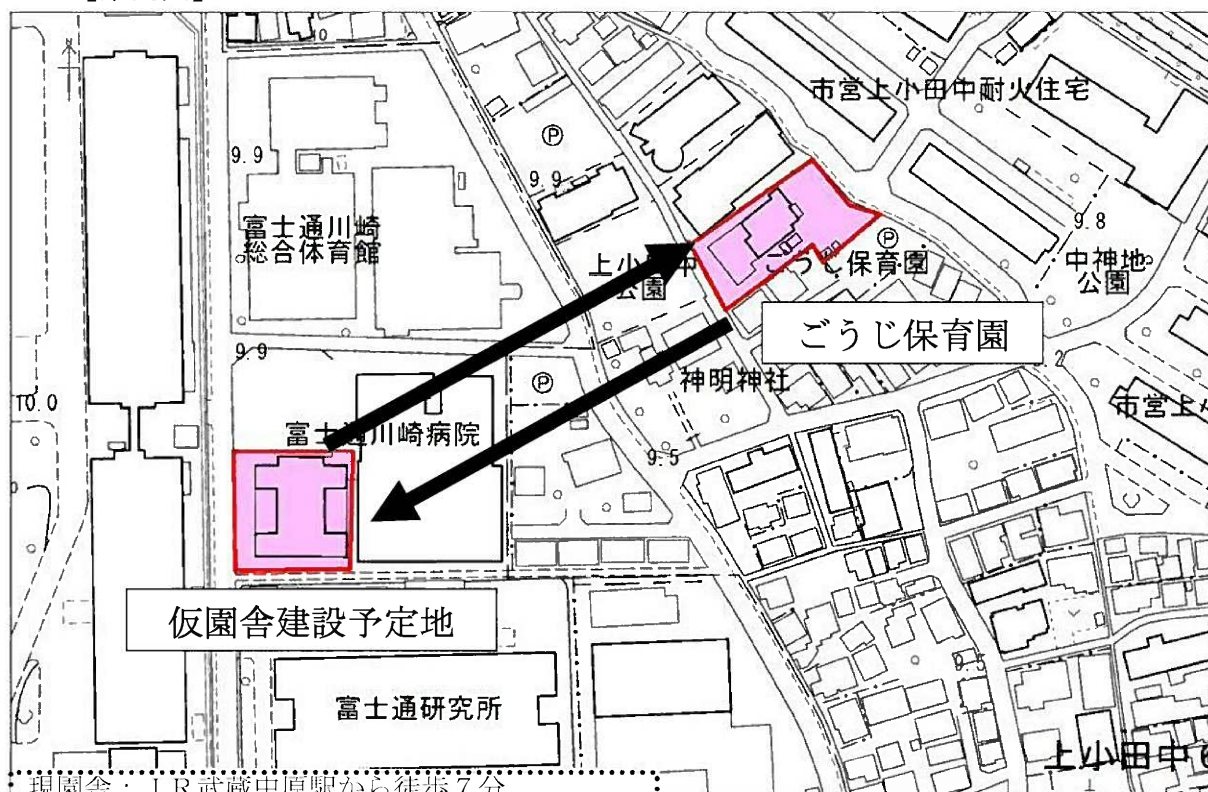
平成30年8月～平成31年3月  
新設園舎建設（法人が建設）

平成31年4月1日  
新園舎での運営開始（民営）

## ごうじ保育園〔建替えによる民営化〕計画

- 1 住 所 中原区上小田中6-34-36
- 2 敷地面積 1,300㎡
- 3 定 員 【現 行】90人⇒【民営化後】120人
- 4 実施する保育サービス
  - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
  - (2) 一時保育事業

### 5 【案内図】



現園舎：J R武蔵中原駅から徒歩7分

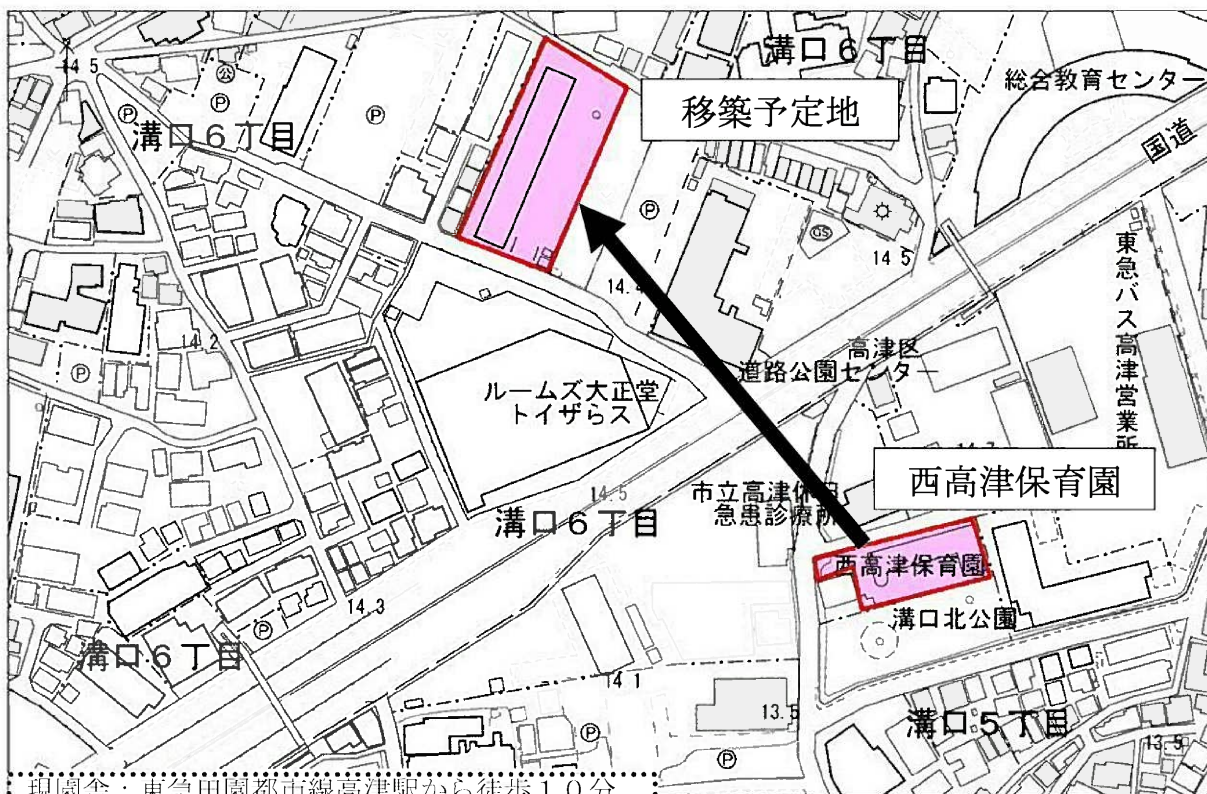
仮園舎：私有地（中原区上小田中4丁目1）  
（現園舎からの距離：直線約150m）

平成29年10月～平成30年3月	仮園舎建設
平成30年3月～平成31年3月	仮園舎への引越し →仮園舎での運営（公営）
平成30年4月～7月	旧園舎解体・撤去
平成30年8月～平成31年3月	新設園舎建設（法人が建設）
平成31年4月1日	新園舎での運営開始（民営）

### 西高津保育園〔移築による民営化〕計画

- 1 住 所 【現 行】高津区溝口5-15-4  
⇒【民営化後】高津区溝口6-882-1
- 2 敷地面積 【現 行】1,066㎡⇒【民営化後】2,465㎡
- 3 定 員 【現 行】95人⇒【民営化後】200人
- 4 実施する保育サービス
  - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
  - (2) 一時保育事業

5 【案内図】



現園舎：東急田園都市線高津駅から徒歩10分  
 新園舎：公有地（高津区溝口6丁目882-1）  
 （現園舎からの距離：直線約150m）

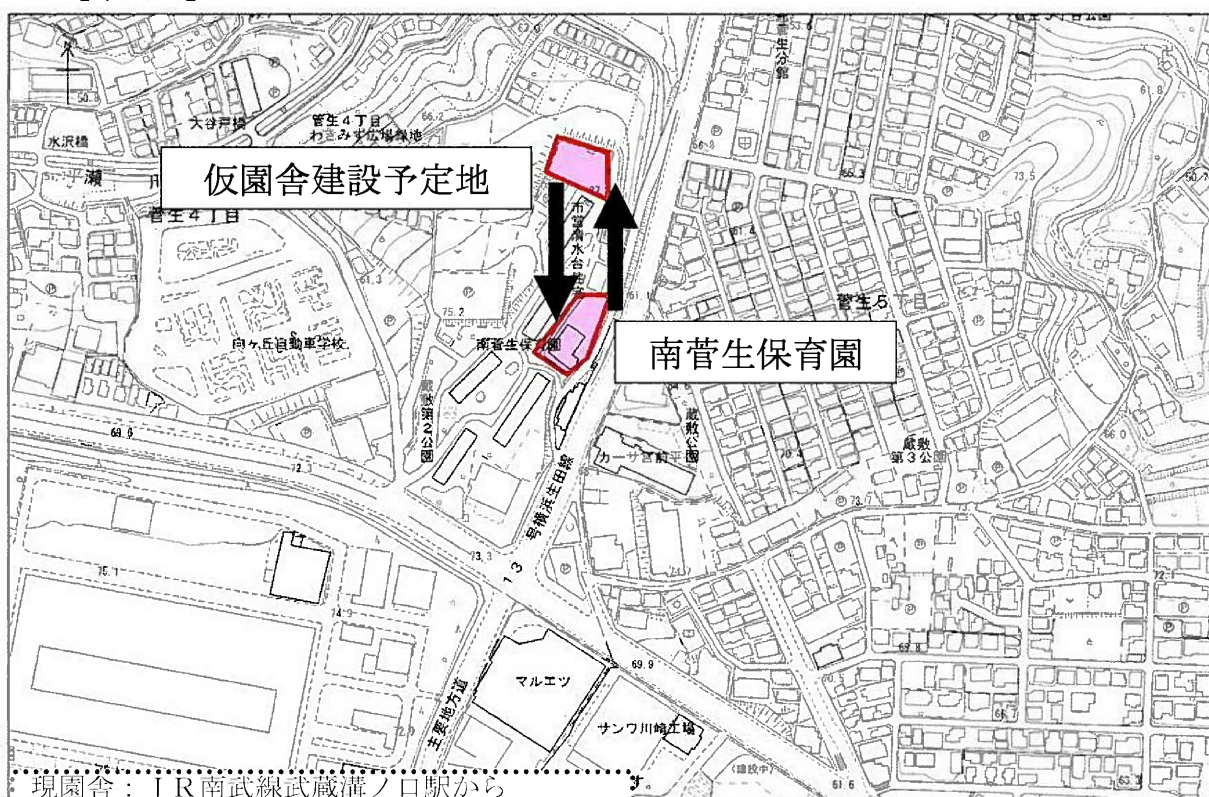
◎保育所の整備にあたっては、児童送迎用の駐車スペースや、地域自治会が一時的に利用できる開放スペースを設けることとしています。  
 詳細については、設置・運営法人の募集要項にて、それらの条件を提示いたします。

平成28年12月	用地先行取得
平成30年2月～3月	用地買戻し
平成30年4月～平成31年3月	新設園舎建設（法人が建設）
平成31年3月末	新園舎への引越し
平成31年4月1日	新園舎での運営開始（民営）

南菅生保育園〔建替えによる民営化〕計画

- 1 住 所 宮前区菅生4-4-1
- 2 敷地面積 1,450.83㎡
- 3 定 員 【現 行】90人⇒【民営化後】100人
- 4 実施する保育サービス
  - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
  - (2) 一時保育事業

5 【案内図】



現園舎：JR南武線武蔵溝ノ口駅から市バス蔵敷団地バス停下車徒歩2分

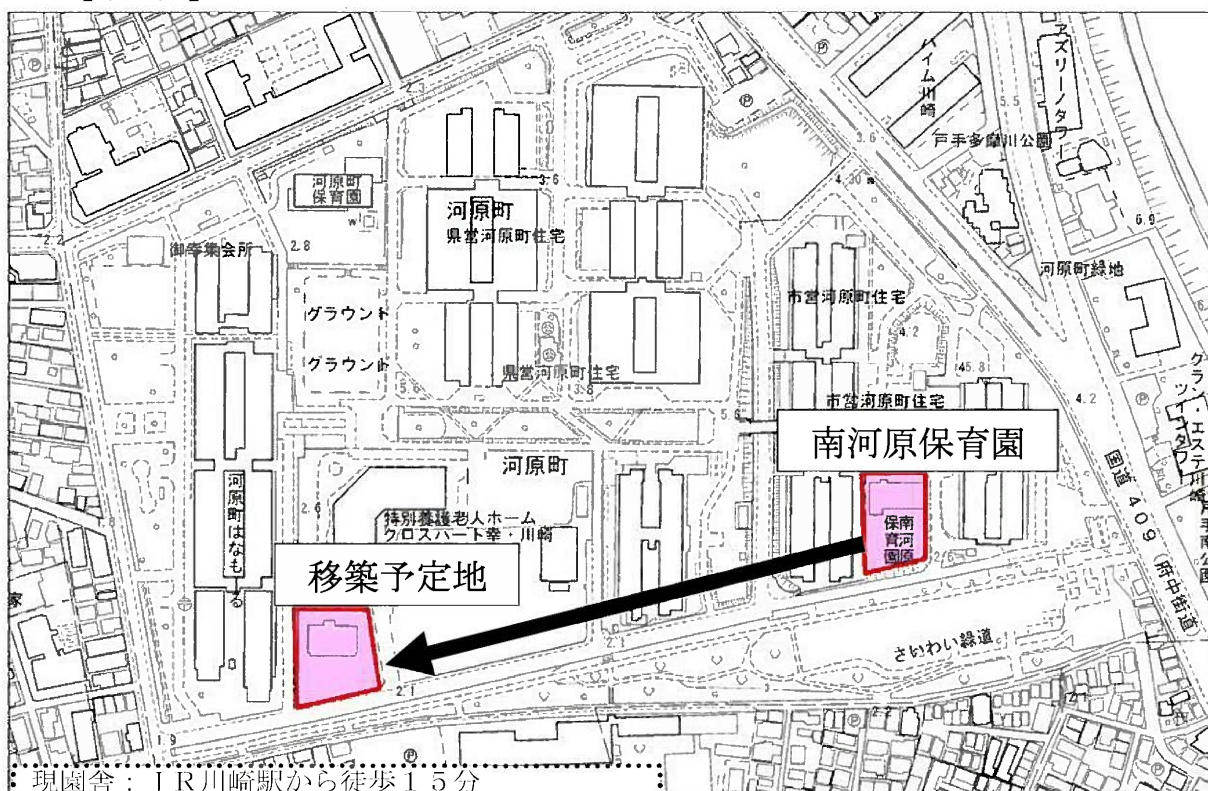
仮園舎：公有地（宮前区菅生4丁目5）  
（現園舎からの距離：直線約100m）

平成29年11月～平成30年3月  
仮園舎建設  
平成30年3月～平成31年3月  
仮園舎への引越し  
→仮園舎での運営（公営）  
平成30年4月～7月  
旧園舎解体・撤去  
平成30年8月～平成31年3月  
新設園舎建設（法人が建設）  
平成31年4月1日  
新園舎での運営開始（民営）

### 南河原保育園〔移築による民営化〕計画

- 1 住 所 【現 行】幸区河原町1⇒【民営化後】幸区河原町1
- 2 敷地面積 【現 行】1,808.11㎡⇒【民営化後】2,224㎡
- 3 定 員 【現 行】120人⇒【民営化後】135人
- 4 実施する保育サービス
  - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
  - (2) 一時保育事業

5 【案内図】



現園舎：JR川崎駅から徒歩15分  
 新園舎：公有地（幸区河原町1）  
 （現園舎からの距離：直線約300m）

平成30年4月	～平成31年3月	移築予定地建物解体・撤去
平成31年4月	～平成32年3月	新設園舎建設（法人が建設）
平成32年3月	末	新園舎への引越し
平成32年4月	1日	新園舎での運営開始（民営）